

別添 2

障害者（児）居宅介護従業者養成研修事業免除科目及び時間

1 6の（1）の規定に基づく受講者の免除科目及び時間

（1）講義

ア サービス提供の基本視点	3時間
イ ホームヘルプサービス概論	3時間
ウ 介護概論	3時間
エ 家事援助の方法	4時間

（2）演習

ア 共感的理解と基本的態度の形成	4時間
イ レクリエーション体験学習	3時間

（3）実習

在宅サービス提供現場見学	6時間
--------------	-----

2 6の（2）の規定に基づく受講者の免除科目及び時間

（1）視覚障害者移動介護従業者養成研修課程、全身性障害者移動介護従業者養成研修課程及び知的障害者移動介護従業者養成研修課程修了者

ア 障害者（児）福祉の制度とサービス	2時間
イ ホームヘルプサービス概論	3時間

（2）日常生活支援従業者養成研修課程修了者

ホームヘルプサービス概論	3時間
--------------	-----

3 6の（3）の規定に基づく受講者の免除科目及び時間

ア 障害者（児）福祉の制度とサービス	2時間
イ ホームヘルプサービス概論	2時間
ウ ホームヘルパーの職業倫理	1時間
エ 視覚障害者の疾病・障害の理解	2時間
オ 障害者（児）の心理	1時間

4 6の（4）の規定に基づく受講者の免除科目及び時間

ア 障害者（児）福祉の制度とサービス	2時間
イ ホームヘルプサービス概論	2時間
ウ ホームヘルパーの職業倫理	1時間
エ 障害者（児）の心理	1時間

5 6の(5)の規定に基づく受講者の免除科目

(1) 3級課程

介護業務の区分	免 除 科 目
在宅サービス提供事業所等で従事する者	在宅サービス提供現場見学 デイサービスセンター見学 5時間
ホームヘルプサービスに従事する者	在宅サービス提供現場見学 ホームヘルプサービス同行訪問見学 3時間

(2) 2級課程

介護業務の区分	免 除 科 目
都が定める介護実習施設で従事する者	介護実習 16時間
在宅サービス提供事業所等で従事する者	在宅サービス提供現場見学 6時間
ホームヘルプサービスに従事する者	ホームヘルプサービス同行訪問 8時間

(3) 前記(1)及び(2)の免除については、現任であることを前提としているが、過去3年間に6か月継続的(週1回以上)に従事したことがある者も含む。